



Title	ジャン・ボダンの生涯 (6・完)
Author(s)	清末, 尊大; KIYOSUE, Takao
Citation	北大法学論集, 38(2), 1-25
Issue Date	1987-09-14
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16575
Type	departmental bulletin paper
File Information	38(2)_p1-25.pdf



ジャン・ボダンの生涯（六・完）

清 末 尊 大

目 次

は し が き

一 形成期…一五三一年—一五九年

二 実践を求めて…一五五九年—一七四年

三 実践を求めて（続）…一五七四年—一八三年

四 安らぎを求めて…一五八三年—一九六年

序

第一章 ラテン語版の『国家論』と子供の教育

第二章 リーグ支配の時代

第三章 『自然の劇場』『パラドックス』『七賢人の対話』……（以上、二五巻四号、二六巻三号、二八巻一号、三十巻四号、三七巻五号）

第四章 平和と死

付一系図…ボダン関係、ヴァロワ・アングレーム家、ブルボン家、ギーズ・ロレーヌ家、モンモランシー家
付二地図…宗教戦争時代のフランス……（本号）

第四章 平和と死

一五九三年七月のアンリ四世の改宗は、ボダンの予言どおり、平和をもたらす「六年目の大変革」となった。翌九四年二月のシャルトルでの戴冠は改宗の効果を決定的なものにした。若きギーズ公の手中にある戴冠の町ランスではなかったが、ランスの聖油より奇跡力があると信じられていたシャルトルの聖油による聖別は、その効果を減ずるものではなかった。教皇クレメンス八世は破門を解こうとはせず、司祭やイエズス会士に支持された暗殺の企てもあったが、リーグの都市は次々と改宗した王の権威を認めていった。貴族は勝利の確実な王から代償の地位と金を求めて、都市民は内戦と無秩序に疲れ、王権のみが与えてくれる平和と秩序を求めて、アンリ四世の宥和政策、つまり妥協もそれを早めた。

ルーアンの守備隊長ボワロゼはヴィヤールブランカに反旗を翻して、二つの町を国王側につけ(九三年七月)、ヴィヤールブランカもマイエンヌ公にもらった提督の地位と七万五四三〇エキュを代償に、ルーアン始め多くの町を国王側につけ(九四年三月)、ノルマンディはオンフレールの町を除いて国王側についた。カンブレの総督バラニ、モーの総督ヴィトリは地位の保障と引き換えに、町を国王側につけ(九三年二月)、ラ・シャトルはマイエンヌ公にもらった元帥の地位と二五万エキュを代償に、オルレアンとブルジュを国王側につけた(九四年二月)。リヨンの町はリーグの大将エピナクと組んで蜂起し、独立の公国を築こうとしていたヌムール公を捕えて、投獄し(九三年九月)、更に二回目の蜂起で町を国王側明け渡した(九四年二月)。プロヴァンスでは、リーグのソー女伯、カルセ伯、その他の貴族が国王側につき、独立の公国を築こうとしていた地方総督エベルノン公と対峙し、エクス的高等法院は九四年一月に国王への帰順を

決定した。ペリゴール、リムーザンを中心とする南西部では、九三年末から最大の農民一揆、クロカンの一揆がリーグの領主たちの略奪・暴行に対する闘いに立ち上がり、農民も反リーグ、国王支持を明確にしていた。マイエンヌ公の領地ブルゴーニュでも、農民は反リーグに立ち上がり、国王軍に合流していた。九四年二月に、スペイン特使タシスはフエリーペに宛て、「これまででに手中に収めたもので、彼(アンリ四世)は十分に強力なフランス王になっています」と書き送った。

パリでは、マイエンヌ公が首都を確保するための最後の努力をしていた。一方で前市長ドブレ以下九名の指導的なボリチークを追放し、疑わしい市総督ブランを解任し、他方でスペイン特使、教皇特使に従う一六人委員会の集会を認め、両者のバランスの上に、マイエンヌ公派の市総督ブリサクと市長リュイエの体制をしき、九四年三月六日に、マンスフェルト伯率いるスペイン軍と合流するためにソワソンに向けて出発した。しかし、もはやマイエンヌ公派などなく、ブリサクは直ちにリュイエと謀って、首都を国王に明け渡す交渉に入った。三月二二日の夜明けに国王軍がひそかにパリに入城して、抵抗を受ける間もなく制圧し、アンリ四世は民衆の歓呼の声に迎えられ、ノートル・ダムで感謝のミサをあげ、ルーヴルに入った。わずか元帥の地位と四八万二〇〇〇エキュで首都を手中に収めた。スペイン特使とスペイン軍、それに従うプーシエ以下五、六〇名の司祭と修道士がパリから退去し、一二〇名ほどの一六人委員会のメンバーが追放されただけで、国王の宥和政策によって、過去のことはずべて許された。パリ高等法院、ソルボンヌも急いでかつての誤った決定、宣言を撤回し、満場一致でアンリ四世を正統な王と決定、宣言した(三月三〇日、四月二二日)。

パリが陥ちたので、焦点はマイエンヌ公、それにオマル公、若きギーズ公の拠点であり、マンスフェルト率いるスペイン軍、それにロレーヌ公が侵入している東部、そしてその要衝の町ランに移った。

ルを市総督に据えて、ランの防衛に乗り出し、二七日にはパリから退却したスペイン特使やスペイン軍が到着してきた。リーグ側が圧倒的に強い状況で、ランの町では、パリが陥ち、誰も処罰されなかつたという知らせも余り動揺を生まなかつた。ボダンとリーグの指導者の一人デピノワが国王支持を明確にし、国王側につく説得工作を始めたが、効果はなかつた。ボダンは「六年目の大変革」の年、九三年中には、遅くとも「七年目の平和」の年、九四年初めまでにはアンリ四世支持に態度を変え、状況が自分の予言どおりに展開していると樂觀的に判断し、それにパリ高等法院の決定という権威や官職を失うことへの恐怖もあつて、行動に出たのであろう。彼らは四月五日に町を脱け出してサン・ヴァンサン修道院に隠れ、国王側の軍隊に救いを求めた。しかし、彼らは疑われ、王党派のラン初審裁判所が移されていた町シヨニイで一時「捕虜」として投獄された。¹⁾

四月から五月にかけて、東部の都市も次々と国王側についていった。ピカルディのペロンヌ、モンデイデイエ、シャンパーニュのトロワ、サンス、シヨモン、ブルゴーニュのマコン、オクセル、アヴァロン、そしてランの近くではクシが国王側についた。しかし、ランの町は五月初めに防衛・臨戦体制を固めた。マイエンヌ公の息子の下に顧問リニユラック伯、マイエンヌ公の顧問ジアン、守備隊長ブルの司令部を作り、六〇〇人少々の軍人、一二〇〇人ほどの住民、それに聖職者からなる守備隊を組織した。市政はリーグの代官ルグラとその義父で治安判事に選ばれたラビツシユがぎゅうじり、軍隊に支払う金と小麦、ぶどう酒を徴収し、ラン地方の作物、家畜を城内に入れ、同時に広まり始めた伝染病に対処した。

アンリ四世自ら指揮する一万五、六〇〇〇の国王軍は、スペイン軍に包囲されたラ・カペル救出に向う途中、ラ・カペルが陥ちたので、五月二五日からランの包囲戦に入った。マイエンヌ公とマンスフェルトの八、九〇〇〇の連合軍が六月一二日にランの救出に来、戦争を避けながら、城内に兵隊と弾薬を送り込もうとしたが、二度とも撃破され、一八

日に去っていった。六月二日からランの町に対する攻撃が始まり、サン・ヴァンサン修道院に通ずる丘の道とサン・マルタンに続く向いの丘から大砲を何百、何千と城門、城内に向けて打ち込み、実害よりもむしろ恐怖心によって、守備隊兵の脱走が続出した。ブルは町に逃げ込んでいた農民から守備隊を補充し、ルグラとラビッシュは軍隊に支払う金と小麦、ぶどう酒を強制的に徴収し、女・子供を大聖堂に避難させ、フランシスコ会士ジャコブは毎日説教で住民を勇気づけていたが、市総督は遂に七月一九日に、住民と守備隊の要望書に応じて、降伏交渉に入ることを決定した。七月二二日に降伏文書に調印し、軍人にはソワソンへ移る自由と安全の保障、住民には過去の行為を一切追求せず、現状の全面的容認を条件に、八月二日に町を国王に明け渡すことが決まった。翌二三日の市民総会でも、議長ラビッシュの反対にあっただけで、受け入れられた。八月二日に、マイエンヌ公の息子以下の軍人が王門からソワソンに向けて退城し、入れ代わりに、新たにランの市総督に任命されたマリヴォの領主クロード・ド・リルの軍隊が入城し、ランの町は国王側についた。翌三日にはアンリ四世が入城し、ノートル・ダム大聖堂で感謝のミサをあげ、ランの町に関してはボダンの予言どおりに、「七年目の平和」が戻った。

平和は戻ったが、ランの町は疲弊と混乱の極に達していた。包囲の間の出費が九七二一エキユの金と五六八アネの小麦、六八七樽のぶどう酒もかかった上に、更に国王から包囲戦の出費と城壁の修復費として三万エキユ、それに国王軍への支払いと防衛強化のための城塞の建設を課され、投獄を伴う強制をもって執行され、包囲戦開始から九四年末までの出費は五万五七二二エキユにも達した、と言う。ランの町は破産状態で、周りの農村は荒廃しており、「金だけでなく、小麦とぶどう酒もまったく欠乏」していた。ランをとりまく周りの町が、マイエンヌ公のソワソン、スペイン軍のラ・フェール、オマル公のアムとリーグについたままだったこともそれに拍車をかけていた。小麦は一キヤルタルあたり六〇ソルから毎日上昇し続け、住民はシャロンやサン・カンタン、それに十一月に若きギーズ公が国王側につけたラ

ンスに寶石、貴金屬や衣服をもつていって、小麦にかえた。また、逃亡したり追放された住民が帰ってきたが、家財がなく、反乱者の責任を追求しようとしたが、ランのような降伏した町でも反乱の正当化、つまり異端の王に反乱したのであり、正統な王に戻ったので服従したという正当化が公認されている状況で、曖昧なものになり、混乱を長びかせた。ガスコーニュ人からなる国王軍が昼も夜も騒ぎ、盗みを働くことや、高熱を発して死ぬ伝染病が再びもりかえしたことも混乱に拍車をかけていた。

ボダンはランに戻り、検事の職にとどまったが、「我々破産しつつある者」と嘆いていたように、生活に苦慮していたであろう。地代が入るべき、リーグについたままのラ・フェールとアムの周りには行けず、ランの周りは荒廃しており、財産目録には「近隣の敵のために今は何も受取ることができない」とか「森は戦争で略奪されており、勘定に入れることができない」、「貢租サレンスの家と土地は戦争によつてほとんど壊れ、荒廃している」などと書き込んでいる⁽²⁾。そして、遺産相続をめぐる裁判沙汰に忙がしかった。それは妻の兄妹ニコラとマリの遺産を彼の妻と彼が後見人の姪フランソワズ・オブランが相続したこと（最終的に九二年六月）に起因し、二つある。軽微な方は、妻方の親戚で、パリ高等法院評定官、訴訟審査官のジャン・ジャック・ド・メムを相手とするものである。この大金持で、本や写本の収集には金に糸目をつけなかった法服貴族から、その義母の手に入った、ニコラの年二五リーヴルの定期金二年分と二〇リーヴルの負債の支払いを求められたもので、九四年一〇月のメムの手紙ではボダンはその一部を支払ったようであるが、更に支払いを求められている——ボダンの継子ニコラ・バイヤールも定期金五年分五〇リーヴルの支払いを求められている⁽³⁾。

もう一つの重大な方は、ボダンはニコラとマリの遺産相続から強引に排除した姪カトリーヌとマグドリーヌの夫ラ

ンとカルリエを相手とするものである。まず、ラン初審裁判所弁護士とのランとカルリエがニコラとマリの遺産相続から排除された対抗として、両親のピエール・オブラン夫妻の遺産相続からボダンが後見人のフランソワーズを排除したのに対し、ボダンが訴訟を起こした(九三年三月。九四年一月も訴訟中)。九四年一月一七日付けの、ボダンが国王からもらった特許状もこれと関係があるだろう。そこでは、官職、財産、占有の保障、債務者に対する取立ての投獄を伴う強制の保障と並んで、パリ高等法院の訴願審査部で訴訟を受理することの保障ももらっている。⁽⁴⁾ それに対抗して、ランとカルリエもボダンに対する訴訟、恐らくニコラとマリの遺産に関するかなりの額の訴訟を起こした。九五年前半と推測される、パリ高等法院弁護士ロラン・ビニオン宛の手紙がこれに関係している。恐らくメモとのいざこざにも関係する、定期金に関するパリ高等法院の決定を待つており、早く教えて欲しいという依頼と並んで、相手がパリ高等法院弁護士ジャック・ジロを代理人に立てた「重大かつ激しい」裁判がパリ高等法院予審第三部にかかったため、担当の裁判官にコネをつけて欲しいという依頼の手紙である。ボダンは同趣旨の手紙を書きまくっていたが、それでも相手を「狡猾な請願屋」と呼び、自分と代理人の間の手紙も盗み読まれていると恐れ、「死ぬまで裁判沙汰をやっていたと言われないように、私の死ぬ前に裁判が終つて欲しい」と希望している。⁽⁵⁾ しかし、その希望も空しく、ボダンの死後も裁判は続き、ボダン側が敗訴している。九六年一月一日の六週間前、つまり一〇月末には、ボダンの継子ニコラ・バイヤールがラン、カルリエとの裁判で、財産の差押さえを受け、その強制執行のためであろう、九七年初めまで投獄されている。⁽⁶⁾

ランに戻ると、ボダンは著作の出版にとりかかったが、許可がおりず、九五年前半と推測される、パリ高等法院弁護士ロラン・ビニオン宛の手紙でそのことを嘆いている。⁽⁷⁾

ボダンの著作は当時ローマから「異端」と断罪され、ボダンの宗教に対する疑いが高まりつつあった。彼の三つの著

説 作、『方法論』『国家論』『魔女論』が九二年に、教皇クレメンス八世の顧問のイエズス会士ボセヴィーノによって、特に最初の著作がプロテスタント的逸脱、最後の著作がユダヤ教的逸脱の、「異端」と断罪され（『フランスの軍人ラ・ヌー、ジャン・ボダン、デュプレシ・モルネ、それにマキアヴェリ著作に対する断罪』ローマ、九二年。リヨン、九三年）、九四年、九六年に無条件でローマの禁書目録に入れられた。このことは、アンリ四世の教皇との破門取消し交渉で、ヌヴェール公に対する教皇特使がボセヴィーノであったことにより、広く知れ渡った。

ボダンはこのことで、九〇年一月にイエズス会士ル・トロザムのせいで危険なめにあつたことと相俟つて、イエズス会に激しい憎悪を抱いた。九五年三月二七日付けの、イエズス会攻撃の急先鋒の一人、アンジェの刑事代官ピエール・エロー宛の手紙で、それをこう表明している。

「あなたに劣らず、私にもこのべてん師どもをやつつけるために書く理由があります。と言うのは、べてん師どものある者はこの町で私の命を奪おうとしましたし、もう一人の者は私の名譽を奪おうとしたからです。後者はボセヴィーノという者で、一つはラ・ヌー、一つはボダン、一つはデュプレシ・モルネを攻撃した三つの小冊子を一冊にして出版しました。それは余りにも愚劣なもので、感情を害するよりは哀れを誘いました。彼は教皇に対する強い影響力をもち、ヌヴェール公に對する特使として、公がローマに着く前に派遣されましたが、公はその特使が国王に対してひどく傲慢な態度をとるので、〔ヌヴェール公が出版した報告書のなかで〕不快感を表明しています。」

当時イエズス会に対する批判も一部で強まっていた。ガリカニズムの王権主義者の一部は、リーグの教皇至上主義や国王暗殺の企て（九三年九月のバリエールによる企て）の背後にイエズス会を見だし、イエズス会の上流社会や教育での成功に對する妬みや個人的な怨みもあつた。その急先鋒はパリ大学であり、パリ高等法院弁護士のアントワーヌ・アルノー（次の世紀にイエズス会と争うジャンセニスムのアルノー一家の父）やエチエンヌ・パスキエであり、それにピエール・エローであつた。エローは、パリのイエズス会のクレルモン学院に入れた長男が親の承認なしに修道士にされたことに激

怒し、パリ高等法院の判決を得、国王からも教皇に仲裁を依頼してもらったが、なしのついでで、その経緯と怒りを『父権論』(九三年)で著していた。彼らはパリ高等法院に訴えたが、イエズス会は大貴族や枢機卿の保護を受け、パリ高等法院にも検事総長ラ・ゲルや弁護士長セギエといったパトロンをもつており、それに国王が教皇との破門取消し交渉の最中であり、パリ高等法院は引延ばしの決定しかしようとはしなかった。しかし、イエズス会のクレルモン学院を出たばかりのシャテルによる国王暗殺の企て(九四年二月)により、パリ高等法院は九四年二月二十九日にイエズス会を「若者の墮落者、公共の秩序の紊乱者、王と国家の敵」として国外追放に処し、翌九五年一月にイエズス会士の多くがローヌに退去した(トゥールーズとボルドーの高等法院はその決定を拒否したし、一六〇三年には戻つて来、以前にも増して影響力をふるうが)。

こうした状況で、エローがボダンに『父権論』を送り、自分の今後の対処の仕方を問い、イエズス会の反撃やその背後にいる教皇の硬化に対処する何らかの依頼をしてきたのに答えたのが、先のボダンの手紙である。ここでは、ボダンは『国家論』の熱烈なガリカニズムの王権主義者、家父長主義者であり、エローの『父権論』でも穏健すぎると批判する。刑事事件では公的判決がすべてであり、教会や団体の私的決定など無効だと主張し、また、父権の弱体化は「非常に悪しき慣習」にすぎず、ローマ法の父権の絶対性を擁護する。かくして、もし長男がフランスにいるのなら強制執行すべし、もし長男が父権を認めないのなら、その処罰を神に祈り、他の息子に慰めを求めるよう助言する。そして、依頼された件については、イエズス会は何もできないし、教皇が何を要求しようとフランスでは何の効力もないから、その必要なしとしている。

著作の出版の許可がおりない間にも、ボダンはフランス語版の『パドックス』を書き、九六年一月二日に完成した。⁽⁹⁾そして、ようやく九六年二月にリヨンで出版許可がおり、『自然の劇場』とラテン語版の『パドックス』を出版し、フ

ランス語版の『パラドックス』は死後の九八年に出版された。『自然の劇場』はリヨネ地方の南のル・ヴレ（今のオト・ロワール県）の地方総督ミイオラン伯ジャック・ミットに捧げられており、リヨンで出版許可がおりたのは彼の力添えによるものであろうし、ボダンの著作のパトロンの存在だったのであろう。ラテン語版の『パラドックス』はメーヌの地方総督トレーム伯ベルナル・ポチエに捧げられているが、ボダンが公正な裁判官と称賛するその祖父、パリ高等法院訴訟審査官ジャック、その伯父、パリ高等法院訴訟審査官、第二長官ニコラ、そしてその父、國務卿ルイに捧げるのが目的であった。⁽¹⁰⁾ニコラ・ビニヨン宛の手紙で、ボダンが二度「生命と自由」を助けられたと言うのは、このジャックとニコラのポチエ親子のことであろう。⁽¹¹⁾そして、フランス語版の『パラドックス』はランの総督クロード・ド・リルに捧げられた。『七賢人の対話』は遂に出版されず、明らかに出版の意志などなかった。

ボダンは九六年六月七日、（数えて）六六歳のときに遺書を書き、大聖堂の近くにあったフランシスコ会原始会則派の修道院に埋葬すること、若い時に書いた幾篇かの論文を燃やすことを命じた。ボダンはカトリックの葬儀を受け、カトリックの修道院に埋葬されることを望み、その通りに実行された、と言う。ボダンの遺書の現物を見、この証言を残したメナージュはそれでも、ボダンのジャン・ポトリユ・デ・マトラ宛の手紙とド・トゥの証言に拠って、ボダンをプロテスタントだとみなした。⁽¹²⁾

別の証言も残っている。ボダンは病の床で、現在失われている七四のラテン語の宗教詩を書いた。それはランの町明らか（ラランとカルリエ）からパリ高等法院弁護士ジャック・ジロに送られ、『ジャン・ボダンの辞世の詩』という表題で回し読みされ、その終りに付けられたジロ宛の手紙には、ボダンが病の床で「彼の書いたものすべて」を燃やすよう命じたことが記されていた。これを読んだ者はイエス・キリストに一言も言及していないことに注目し、ジロは「この下衆はリーグであったし、ユダヤ教徒として死んだ」と侮蔑し、レトワールは「キリストを余り信じていないという評判

通りだ」とけなした。ボダンのユダヤ教的逸脱に対する攻撃はポセヴィーノに続いて、イエズス会士デル・リオによつてもなされ(『魔術探究』九九年)、一六〇七、八年には、パリで最も好まれた説教のテーマはボダン攻撃であつた。⁽¹³⁾ 歴史方法論、主権論、国家論、魔女論始め、あらゆる分野の理論家としての名声は続くが、ボダンの宗教は攻撃の対象となり、ユダヤ教徒、あるいは無神論者とする攻撃は、『七賢人の対話』の遺稿が発見されるに到つて決定的となり、一七世紀に定着した。

ボダンが死の床で燃やすよう命じたのは、プラトンが神の秘密を明かした手紙を燃やすよう命じたこと(書簡II)に倣つて、⁽¹⁴⁾ 何よりも『七賢人の対話』であつたろう。それは幸運にも残つたが、その写本の一つが一六二七年に自由思想家^{リベラ}のギー・パタンの手に入り、その友人のガブリエル・ノードによつて攻撃されて(『政治書誌』一六三三年)、存在が公けになつて以来、フランス語訳も作られ、写本として広く流布し、読まれたが、一九世紀半ばにヘーゲル左派が宗教批判、キリスト教批判を展開するドイツで出版されるまで出版もされず、一貫して攻撃の対象でしかなかつた。⁽¹⁵⁾ しかし、ボダンはプロテスタントでもユダヤ教徒でもなく、ましてや無神論者ではなかつた。彼は宗教的なユマニストであり、フィレンツェから広まつた新プラトニズム、そして何よりもその一構成要素にすぎなかつた、フィロンを中心とするユダヤの伝統の影響を強く受け、徹底してゆき、普遍的な旧約IIヘブライ主義の啓示宗教、あるいは普遍化されたユダヤ教に行き着いた。これは夢や幻覚のなかで善霊に導かれ、光を見、神の声を聞いた彼の個人的な経験にも裏打ちされた確固たる信念であつた。それはキリスト教、特にカトリックの欠陥、それに基づく宗教的寛容の欠如を鋭くえぐるものであり、そう墮落する以前の、キリストと使徒、初期教父の時代に戻れと主張していた。この著作がキリスト教ヨーロッパで一貫して激しく攻撃されたのも理由のないことではなく、確かにボダンは背教的異端者であつた。しかし、それは純粹に個人的、内面的な宗教であつて、公的、外面的な宗教など便宜の問題にすぎなかつた。公私の厳格な分離、あるいは

は分裂はこの宗教戦争時代、そしてそれに続く時代の知識人の基本的な態度となるものである。従つて、カトリックの粹内にとどまり、カトリックの葬儀を受けることも何ら差支えないのであり、この子供時代を修道院で過ごした世俗の修道士にとつて、修道院は、厳格な修道院ほど、趣味に合うものであつた。

ボダンは九六年六月七日に遺書を書いてからほどなく、正確を期して言えば、白痴の娘アントワネットが継子のニコラ・バイヤールの後見下におかれていることが確実な一〇月末までには、死んだ¹⁶。享年は、彼の数秘字による予定を三年超えて、(数えで)六六歳であつた。ド・トウやメナージュによれば「ペスト」によるとされ、確かに当時ランの町で高熱を発して死ぬ伝染病がはやっていたが、違うであろう。病の床で七四ものラテン語の宗教詩を書いており、九七年一月に承認されたアントワネットの嘆願書によれば、「彼を襲つた何らかの病氣と精氣の衰弱」によるとされ¹⁷。ボダンは夢のなかで「汝の魂は救われる」という神の声を聞く生活を久しく送っており、死の準備をして、心安らかに死に赴いたのであろう。彼の妻フランソワーズは既に二年前の九四年に死に¹⁹、旧約の予言者エリヤから名をとつた彼の希望の星、長男のエリーも既に彼より先に死に、次男のジャンもボダンと同じ頃には死に、白痴の娘アントワネットだけが八〇歳位まで長生きしたが、結婚せず、子孫を残さなかつた²⁰。義父を好まなかつた継子ニコラ・バイヤールは九七年に出獄後、白痴の義妹の面倒を見る気などさらさらなく、パリに行く予定だつたようであるが、²¹どうなつたか一切解らな

い。

フランス全体に関しては、ボダンの「七年目の平和」の予言はずれ、彼が九六年六月に死の床についた時に、ようやく平和が戻ろうとしていた。アンリ四世は既にマイエンヌ公始め大部分のリーグの諸公と妥協し(マイエンヌ公、九五年二月)、教皇の破門取消しもとつけ(九五年九月)、残るはブルターニュのメルケール公と妥協し、宗教問題に決着

をつけ、スペイン軍を押し戻すことであった。

ブルターニュでは、アンリ四世の改宗に怒ったイギリス軍の撤退とオモン元帥の死によって、メルケール公とアギラ率いるスペイン軍が圧倒的に優勢であったが、両者は分裂し、対立していた。前者は略奪・暴行合戦をメーヌ、アンジユ、ポワトゥに拡大してゆき、後者はスペインからネーデルラント、イギリスに至る中継地確保を至上命令とし、ナントに進撃していた。その間隙をついて、九八年一月にアンリ四世は国王軍をアンジエに結集し、ブルターニュに進攻すると、町は次々と国王側につき、メルケールも三月に国王の愛妾ガブリエル・デストレの仲介で、妥協に応じた。この妥協には地方総督の地位と四三〇万リーヴルもかかったが、将来はそれが、メルケールの遺産相続人である娘と結婚する彼女と国王の息子セザール・ド・ヴァンドームの手に入るといふものであった。

アンリ四世の諸公との平和は妥協であり、強力な保護^{II}従者制をもつ大貴族はほとんど無傷のまま残ったが、彼らの対立をまとめうる党派とイデオロギーは最終的に敗北したし、保護の源泉は国王に戻り、蘇った王権に依存してゆかざるをえなくなるだろう。

ブルターニュ進攻中のナントで、ユグノーとの妥協交渉も成立した。ユグノーはアンリ四世の改宗以来、ほとんど休みなく政治会議を開き、ブイヨン公とラ・トレモワール率いる強硬派の指導の下に、「カルヴィニストの国家」を築き、反抗、更には公然たる敵対行動に出ている。彼らは九一年のマント王令、九四年のサン・ジェルマン王令が復活した七年のポワチエ王令、七九、八〇年のネラック協定、ル・フレクス和議では不充分だとし、七六年のポーリュ王令のような、新たな王令を要求した。それが受け入れられないと、九五年から公然たる敵対行動に出、九七年にはイギリスとネーデルラントに使節を派遣して、援助を求め、トゥールの町を占領して、南部で内戦を開始すると脅した。宗教戦争の再開を恐れる国王は妥協し、九八年四月一三日にナント王令が発せられた。

ナント王令は前文と九二箇条からなる公開王令、その解釈をめぐる秘密条項（五月二日）、財政援助の特許状（四月三日）、安全保障都市と「王令法廷」「新旧同教法廷」に関する秘密協定（四月三〇日）の四部からなる。この王令はこれまでの寛容王令と較べて、その内容においては何ら目新しいものではなく、カトリックを国教とするフランスにおいて、ユグノーに少数派としての存在を法的に認めただものである。基本的に七七年のポワチエ王令を七六年のポーリユ王令の方に、ユグノーの権利、特権を拡大したものにすぎない。確かに、高等法院、聖職者始めカトリックの社会全般が猛反対するように、そしてその猛反対にあつてすべて実現されたわけではないが、ユグノーにかなり大幅な権利、特権を認めている。良心の自由と若干の制限つきの礼拝の自由、官職につく権利始め法的、教育的権利の平等（6～16条、22条、27条、74条、89条。秘密条項1～23条）、高等法院の「王令法廷」「新旧同教法廷」と公正な裁判を受ける権利（30～67条。秘密協定）、国王の認可の下での宗教会議、政治会議の開催と八年間に限つての、二〇一の安全保障都市の特権（77条、82条。秘密条項34条。秘密協定）、それに牧師への年四万五〇〇〇エキユ、安全保障への年一八万エキユの財政援助（特許状、秘密協定）である。しかし、それと同時に、カトリックにはユグノー支配地域でも完全な活動の自由を保障するものであり（3～5条）、カトリックが攻勢に出、ユグノーが守勢に立つことの確認でもあつた。ユグノーはこの時期、六二年の最盛期の半分近くに減つており、総数一二五万人、二七万四〇〇〇家族（うち貴族二四六八家族）、教会数六九四（うち貴族の私的教会三五七）で、総人口（約一八〇〇万人）の一割にも満たない少数派になつていた。

この王令で目新しいのは、これまでの寛容王令のように、将来における教義の一致までの一時的なものとしてではなく、将来における一致を望みながらも、宗教問題の最終的決着として持ち出されたことである（前文）。そして、これまでの寛容王令が弱体な王権の下で実効性をもたなかったのに対し、蘇つた王権の下で実効性をもつたということであり、ここに三六年にも及ぶ宗教戦争に終止符がうたれた。

ユグノーとの妥協交渉が最終的に成立した九八年五月二日に、スペインとの和平交渉も成立し、ヴェルヴァン条約が結ばれた。フェリーペは九六、七年になっても、帝国拡張と反宗教改革十字軍の夢から覚めやらず、最後の攻勢にでた。娘イサベルの婚約者たるアルベルト大公をネーデルラント総督に任命し、フランス侵攻と再アルマダにでた。しかし、九六年四月のカレー占領は逆効果で、イギリス、フランス、オランダ(ネーデルラント連邦共和国)の同盟を生み、再征服すべきオランダを主権国家として国際舞台に登場させてしまい、イギリスとオランダ連合海軍のカディス攻撃を引き起こした。翌九七年三月にはアミアンを占領したが、それ以上は侵攻できないことが明らかとなり、九月にアルベルト大公の軍隊は撤退した。九六年一〇月の再アルマダ、翌九七年八月の再々アルマダも嵐のために失敗してしまい、壮大な夢のために九六年一月には国庫は破産してしまった。結果はひどい幻滅であり、フェリーペは老衰し、無能な息子と空っぽの国庫を前にして、死ぬ前に戦線を縮小しておかねばならなかった。

アンリ四世の方もとつと、エリザベス女王との約束を破つてでも、平和を必要としていた。国庫は空っぽで、戦費調達と財政改革のためのルーアンの名士会(九六年一月〜九七年一月)も一時しのぎがでただけで、荒廃からの復興と王権強化の改革のための平和を必要としていた。ここに、教皇の仲介でヴェルヴァン条約が結ばれ、四〇年前のカトー・カンブレジ条約を再確認した。これはカトー・カンブレジ体制への復帰ではなく、さしものスペインの栄光にも翳りが見え始め、内戦に痛めつけられてきたフランスが、再びハプスブルク家と対決すべく、蘇り始めたことの確認であった。こうしてフランスに平和が戻り、宗教戦争の時代は終つた。宗教戦争は政治だけでなく、社会、経済、思想にも及ぶ全般的危機を引き起こしたが、その政治的結果はブルボン絶対主義への開始だけでなく、宗教戦争の無秩序のなかで、フランスでは強力な王権だけが秩序を保障することが明らかとなり、強力な王権Ⅱ秩序か無秩序かの二者択一しかないという強迫観念が広まった。内乱の混乱のなかからより強力な王権が再生するという、今後も繰り返されるパターンが確立

した。アンリ四世は自らを「この国の解放者にして再興者」（ルーアン名士会での演説、「火のなかから（蘇った）より偉大な主権（者）」（王家のメダル）と位置づけ、軍人あがりのロニ侯（後のシュリー公）が王権強化のための攻撃的な財政政策を遂行する。まだ一時的で任務の限られたものだが、コミセールやアントンダンもさかんに使われるようになった。確かに、宗教戦争の混乱のなかで強力な保護に従者制を拡大した大貴族、政治的発言力を増した高等法院、自治・特権を拡大した地方や都市、それに国家のなかの国家としてのユグノーはほとんど無傷のまま残っており、強力な抵抗、反乱に会うだろう。権威のある王の下では安定し、権威のない、特に未成年の王の下では混乱するというパターンは続くだろう。しかし、抵抗、反乱側をまとめる党派とイデオロギーは最終的に敗北した。

ユグノーやリーグの制限君主制論は最終的に敗北し、穩健君主制論でさえ稀になり、ポリチークの王権神授説による主権論が勝利し、ほぼ正統イデオロギーになった。ポテロの『国家理性論』も翻訳され（九九年）、宗教的・倫理的目或や私的倫理とは異なる政治的思慮の徳によつて、支配者の行為を倫理的に正当化すべき「国家理性」という言葉も使われた。それは、主たる関心を政治の公的生活から哲学や宗教の私的生活に移しつつあった知識人からも表明された。シャロンはモンテーニュ、リブシウスの後を受けて、より重要な私的生活を守るために、公的生活では、信じてもない、王権神授説による主権論であれ、キツネの術策とライオンの武力の選択的適用の政治的思慮であれ、王権を強化し、秩序を保障するものなら何でも肯定する対応を広めた（『知恵論』一六〇一年）。

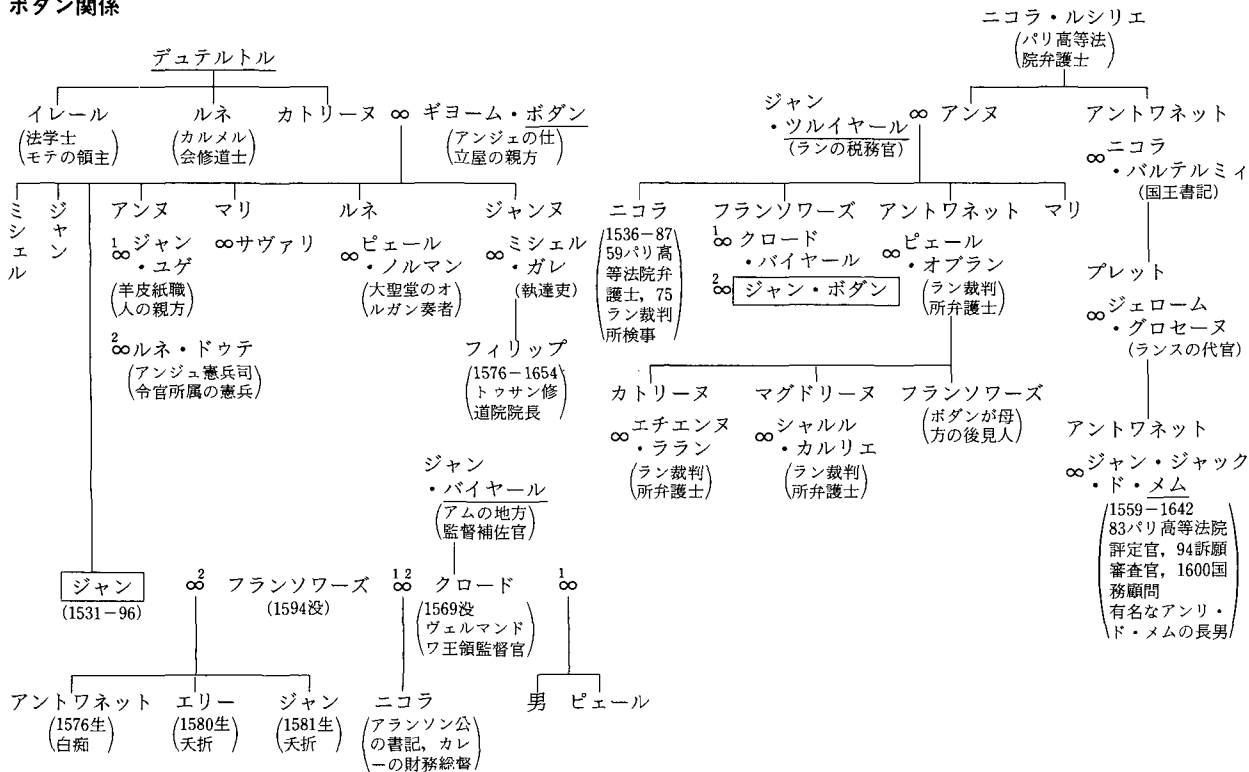
- (1) Richart, *Mémoires sur la Ligue dans le Laonnais*, pp. 436-7. Ponthieux (III-69), pp. 88-90.
- (2) Ponthieux (III-69), p. 97.

- (3) *Ibid.*, pp. 91-5.
 - (4) *Ibid.*, pp. 90-1, 98-9.
 - (5) 文獻目錄二—17
 - (6) *Ponthieux*(III-69), pp. 69-71.
この裁判台戦はこれ以後も続き、一六〇九年にはボダンの娘アントワネットの後見人、サン・カンタンの刑事代官フィリップ・ド・ラ・フォンがラランに対する訴訟を起こし、二年後に勝訴して、中流家庭が僅に一年間は生活できる額、八九三リーヴル—ニソル取返してらる (*Ibid.*, p. 73)。
 - (7) 文獻目錄二—17
 - (8) 文獻目錄二—16
 - (9) *Paradoxe*, p. 99.
 - (10) *Paradoxon*, p. 6. *République*, IV, 4, p. 595; *Respublica*, p. 439.
 - (11) 文獻目錄二—17
 - (12) *Ménage, Vitae Petri Aerodii quaesitoris Andegavensis...*, pp. 143, 147-8.
 - (13) *Bayle*(III-7), p. xxxiii. *Bezold*(III-51), Bd. 113, SS. 271, 279-80.
 - (14) *Heptaplomeres*, III, p. 72 (トルテマヤヌス)。
 - (15) 『才賢人の対話』の書誌学的研究をこのようにして、Guhrauer(1-16.1), SS. LXXIV-LXXXV; Chauviré(1-16.3), pp. 1-27; Bezold(III-51), Bd. 113, SS. 280-295; Berriot(éd.), Jean Bodin, *Colloque entre sept scavans...*, Genève, 1984, pp. XV-LXVI; 五十嵐豊作(三一—94) 参照。
- 『七賢人の対話』の最初の写本に関して、これまでの研究が疑わしいとして否定している。パタンがノーデから聞いた話にはかなりの信憑性があることを指摘しておきたい。それはパタンが、一六二七年に入手した写本の由来について、ノーデから聞いた話である。「ヘプタプロメレスという題名で通っている(写本の)ボダンの自筆原稿はボダンの相続人たちの手許にあったが、彼らは長官メモのもとで訴訟を抱えており、その自筆原稿を彼に貸し、彼はそれから写しを取らせたといいことであり、今日パリの収集家たちの文庫にある写本はそれに由来すると思われる」(Bezold, S. 282; Chauviré,

p. 4; Berriot, p. XXVI)。この長旨メモとは、有名なアンリ・ド・メモの長男でパリ高等法院評定官（一五八三年）、訴願審査官（九四年）のジャン・ジャックか、その長男で一六〇八年から父親と同じ経歴を歩むアンリのことであり、彼ら親子は先祖譲りの熱心な写本収集家で、その邸宅に有名なメモ文庫をもっており、ノーデはメモ家の常連で、その文庫の管理人であった。我々は既に、そのジャン・ジャック・ド・メモがポダンの妻方の親戚であり、ポダンやその継子ニコラ・バイヤールに対して金の支払いを求め続けていたこと、そしてポダンが裁判合戦に巻き込まれ、その死後も裁判合戦が続いていたことを知っている。それに、メモ文庫写本は『七賢人の対話』とは何の関係もない、ポダンの八六年の手紙も一緒に筆写しており、遺族から借りて写したという証言に見合う。最も古い、パタンやグロティウスの写本(Bib. Nationale, f. latin 6566〔パタン文庫写本、一六二七年〕, 16. 139〔グロティウス文庫写本、一六三〇—三四年〕)よりも古いと推定される写本はパリに三部残っているが(Bib. Nationale, f. latin 6564〔メモ文庫写本〕, 6565〔マザラン文庫写本〕、Bib. Mazarine, f. latin 3529)ポダンの八六年の手紙が付いているのはメモ文庫写本だけであり、無関係なものとして省かれたと推定できるなら、メモ文庫写本が最も古いものである。従って、パタンがノーデから聞いた話しには、状況証拠だがかなりの信憑性がある。メモ文庫写本は、脱落や誤りが最も少ないと判断できるだけでなく、最初の写本である可能性も高く、最も権威ある写本であることは間違いない。

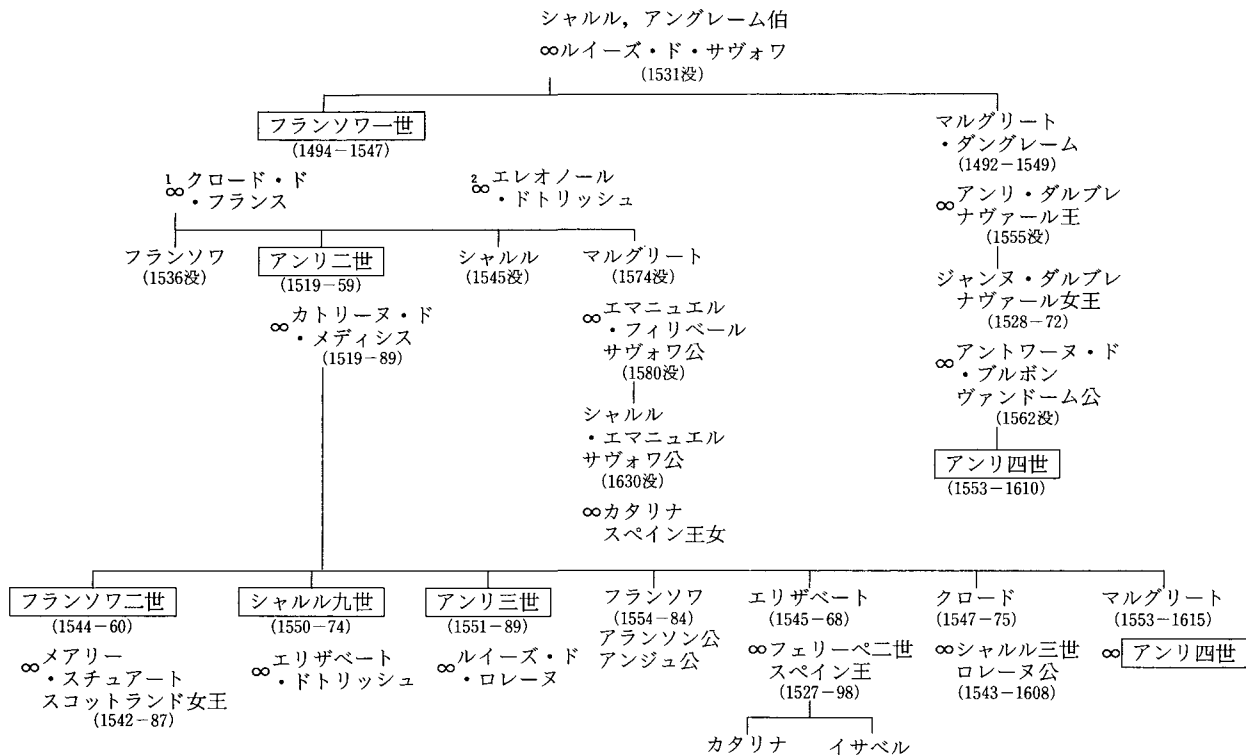
- (16) Ponthieux (III-69), pp. 69-70.
 - (17) *Ibid.*, p. 71.
 - (18) *Démonomanie*, I, 2, fol. 11.
 - (19) Ponthieux (III-69), p. 69.
 - (20) *Ménage*, op. cit., pp. 147-8.
- 次男のジャンがポダンと同じ頃、遅くとも九七年六月までには死んだことは、九六年一〇月末の、差押さえられた財産の生活費に必要な分の解除の嘆願にジャンの名がないこと、九七年六月二〇日の、母親の財産の遺産相続がアントワネットとニコラ・バイヤールだけでなされていることによる(Ponthieux, III-69, pp. 69-70, 72 n. 4)。
- (21) Ponthieux (III-69), p. 71.

ボダン関係

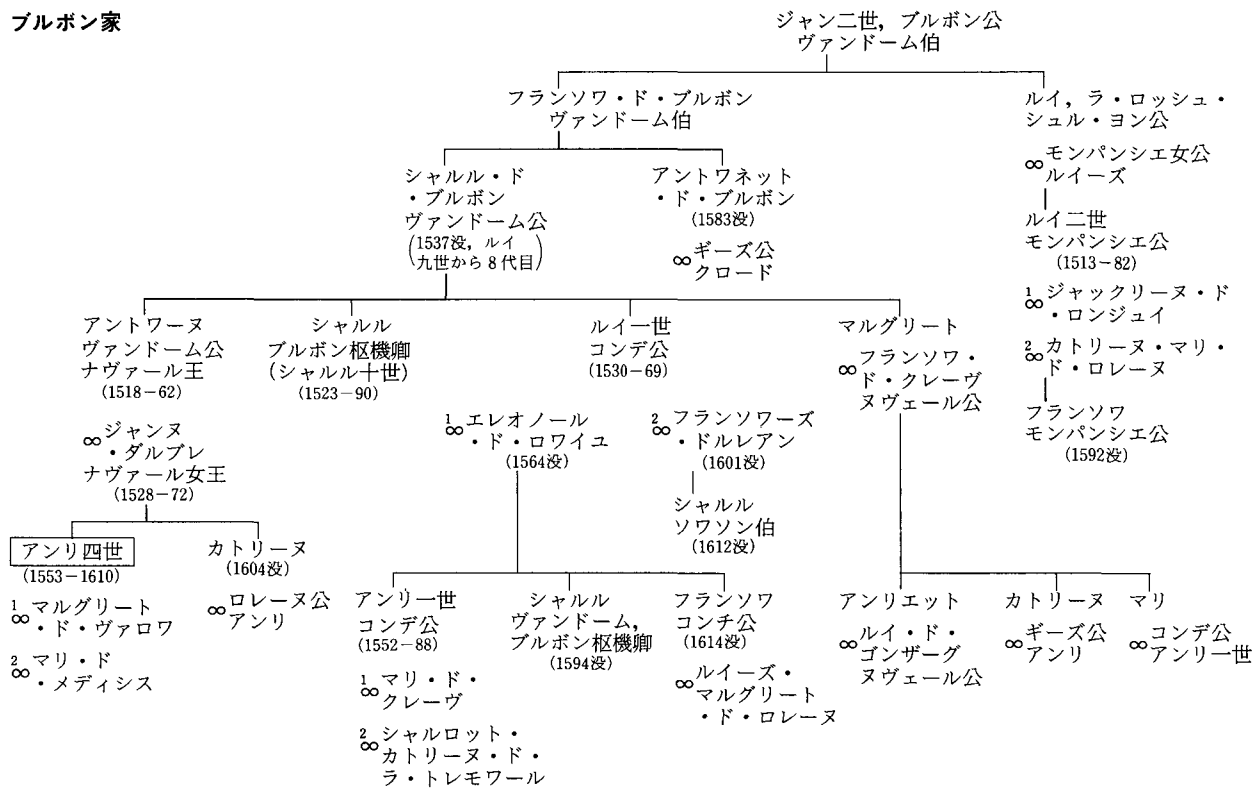


ジャン・ボダンの生涯 (六・完)

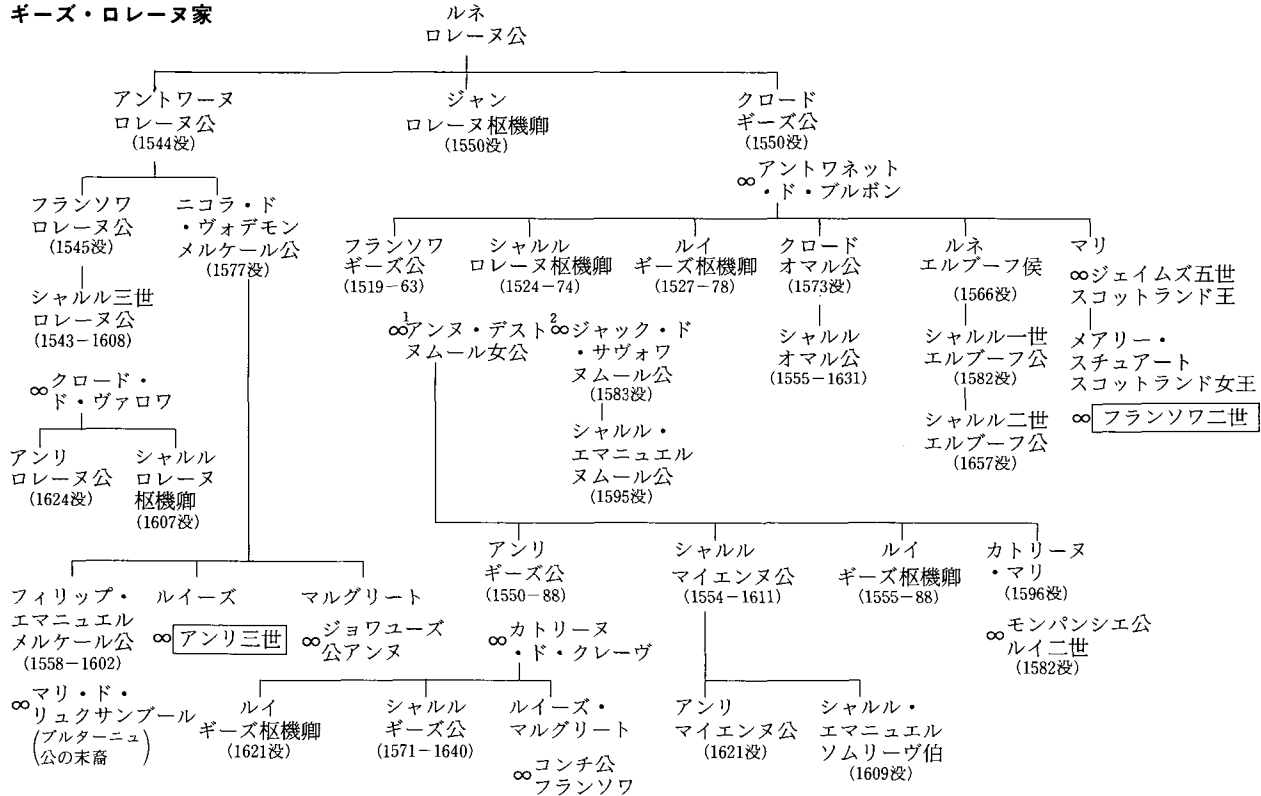
ヴァロワ・アングレーム家



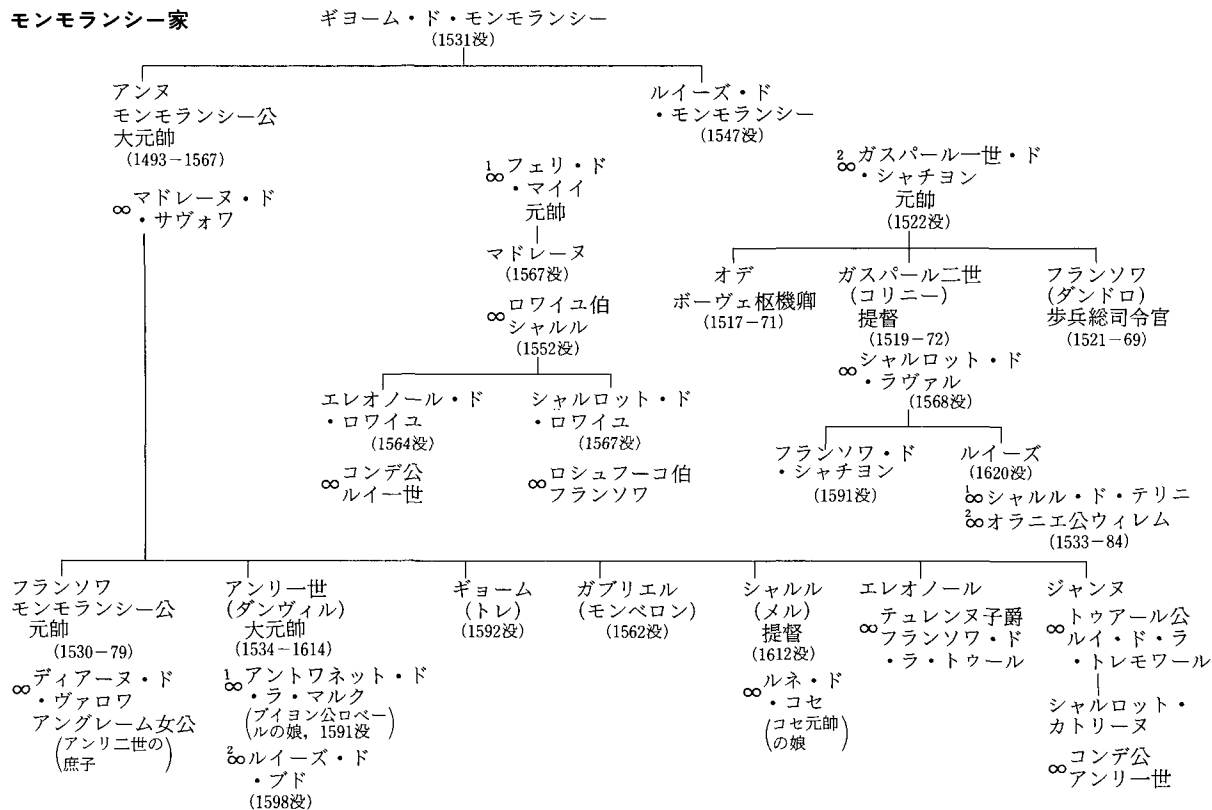
ブルボン家



ギーズ・ロレーヌ家



モンモランシー家



THE HOKKAIDO LAW REVIEW

Vol. XXX VIII No.2

SUMMARY OF CONTENTS

Jean Bodin and His Times (6, the last)

Takao Kiyosue*

Preface

- I Formative Years : 1531-1559
- II Looking for an Active Life : 1559-1574
- III Looking for an Active Life (continued) : 1574-1583
- IV Looking for a Contemplative Life : 1583-1596

Introduction

- 1 The "Respublica" and the Education of Children
- 2 The Period of the "League"
- 3 The "Theatrum", the "Paradoxon", and the "Heptaplomeres"
.....(up to here, vol.25, no.4 ; vol.26, no.3 ; vol.28, no.1 ; vol.30, no.4 ;
vol.37, no.5)
- 4 The Peace and the Death

Appendices

- 1 Genealogical Charts
Bodin, Valois-Angoulême, Bourbon, Guise-Lorraine, Montmorency
- 2 Map
France during the Wars of Religion

This study is an attempt to elucidate the life and the thought of Jean Bodin synthetically. In this paper, I treat of the last years in his life.

In 1594 "the peace of the 7th year" from the Wars of Religion was restored, in accordance with his prophecy, at Laon the city he lived. At this city he made

*Assistant Professor at the Educational University of Hokkaido (Asahikawa Branch)

his will, and was buried at the Catholic monastery in 1596. While he criticized the Christianity, especially the Catholic as false religion, it was concerning private or inner religion, public or outer religion was for him a matter of convenience or taste. This separation or disunion of the public and the private was a fundamental attitude of the intellectuals at the age of, and after the Wars of Religion. It was, contrary to his prophecy, two years later from his death that the peace was restored throughout the country.